

第1号議案説明書

吉野町スマイルバス乗降場所の新設及び移設について

【内容】

令和4年4月より新しい運行方式で運用を開始した吉野町スマイルバスにつきましては、従来の路線定期運行のバス停に公民館や指定乗降場所等を追加して運用しておりますが、乗降場所が近くにない地域の方々から乗降場所の新設について要望が挙げられている状況にあります。

公益性、道路幅員等の安全面、最寄り乗降場所との距離が約300m以上あること等から担当課としては妥当であると判断しております。

つきましては、下記の乗降場所を新設することについて各委員の皆さまからのご承認をいただきたい。また、安全面及び利便性の向上のため既存バス停を移設することにつきましても併せてご承認をいただきたい。

【新設 乗降場所】

No.	地区	大字	名称	道路占用区分
①	吉野	丹治	吉野税務署	敷地内
②	吉野	橋屋	上橋屋	町道
③	中竜門	小名	小名東2	県道
④	中竜門	小名(殿川)	殿川東	町道
⑤	中竜門	小名(殿川)	殿川西	町道
⑥	龍門	山口	森出乗降場	町道
⑦	龍門	平尾	辻井歯科医院	敷地内
⑧	龍門	西谷	ハートフルコープよしの	敷地内

【移設 乗降場所】

No.	地区	大字	名称	内容
①	吉野	丹治	県営住宅前	県営住宅敷地内へ移設
②	吉野	吉野山	町営住宅前	町営住宅前へ移設
③	龍門	西谷	西谷半次河原	県道カーブ近くで危険 なため町道側へ移設

※委員の皆様からご承認いただけましたら、6月27日(月)より速やかに運用を開始させていただきたいと考えています。